



～あなたも民商の共済会に～  
 会員・配偶者は無条件で加入可  
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

# 村上民商ニューズ

2020/1/6

NO.350 村上市仲間町334  
 村上民主商工会  
 ☎75-5272 FAX62-7392

## 年末調整相談会

日時 1月15日(水)

午後2時から午後3時30分

場所 村上民商事務所

持ち物 一年間の給与総額、生命保険料・地震保険料・社会保険料等の控除証明書、市や税務署から届いている書類

## 31年分の年末調整

役員・従業員への給与支払い事業所は、年末調整が必要です。  
 給与の支払を受ける一人一人について、毎月の給与や賞与などから源泉徴収をしている税額と、本年分の給与の総額について納めなければならぬ税額を比べて、過不足額を精算する手続きです。

◆税額の納付期限は、納期の特例の承認を受けている場合、1月20日(月)までです。

◆税務署などに提出する給与関係の書類提出期限は、1月31日(金)までです。

## 青旗開き(新年会)のご案内

日時 1月13日(月) 午後4時から

会場 大吉亭(村上市朝日地区十川)

会費 お一人で参加の場合 3,000円  
 ご夫婦で参加の場合 5,000円

ご夫婦での参加も大歓迎です。

参加希望の方は民商へ連絡をお願いします。

## 今週の商工新聞

一面には、村上民商会員さんの記事が掲載されていますのでご覧ください。

## 次回の商工新聞配布のお知らせ

来年1月の商工新聞の配布は、8日(水)以降からとなります。

## 事務所の年末年始のお知らせ

12月28日(土)から1月5日(日)まで事務所が休みになります。

この間の相談などの連絡は…

竹内会長 56-6866

へお問い合わせします。



## 消費税率5%に引き下げを!

消費税率10%に引き上げられ、新たな国民の負担は一世帯当たり年間約5万円にのぼり、低所得者ほど負担が重くなる不公平な税制です。消費税率5%への引き下げの運動を大きく広げていきましょう。



## 1月の無料法律相談

日時 1月21日(火)

午前10時30分から

会場 村上民商事務所  
 新潟中央法律事務所  
 弁護士 小淵真理子

※相談受付締め切り 1月17日(金)

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。  
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。  
 事務局まで連絡を。